



## 「指定管理者制度」で論戦に（6月議会）

皆さんは「指定管理者制度」をご存知ですか？ 地方自治法の改正で導入されることになったもので、公共施設 例えば、文化施設、福祉施設、スポーツ施設や公営住宅などの管理を株式会社やNPO等の民間事業者が行えるようになりました。これにより、公（おおよけ）の施設が十分に活用され住民にとってより使いやすいものになること、管理費用が低廉となること、市民活動が盛んになることなどが期待されています。

阿見町では、5月に策定の「行政改革大綱実施計画」で、保育所、公民館、そして図書館への導入を発表しています。公の施設におけるサービスの向上と管理経費の節減を図るため、制度を積極的に活用するのだとしています。

しかし町執行部が何度か行った説明会では、管理を民間に委ねることによって「サービスの低下を招く」ということがしきりに強調されているのです。制度を積極的に活用する意思とは逆行するものです。

柴原成一は「行政こそサービス業」という立場から、民間の発想や経営スタイルを大胆に取り入れるべきという持論を再三述べてきており、さらに町内企業の参入や町民の起業にもつながることから、より積極的な制度の導入と情報公開とを執行部に求めました。

皆さんは、どのようにお考えでしょうか。

### お考えをお聞かせください

ということで、そうそう、「柴原成一後援会」のホームページができています。掲示板ではすでにこの「指定管理者制度」のことで盛り上がっています。もちろん「指定管理者制度」以外のテーマでも構いません。どんどん書き込んでください。

URLは、<http://homepage3.nifty.com/sibaharasyouzi/>

「柴原成一後援会」で検索すると簡単に見つかります。WEBでお会いしましょう。

柴原成一後援会

〒300-1152 稲敷郡阿見町荒川本郷1163

TEL.029-842-7015

FAX.029-842-5978